

## 令和5年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

### ○議事日程〔第4号〕

令和5年12月21日（木曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第46号議案から第54号議案までについて  
委員長報告

（質疑・討論・表決）

日程第2 第56号議案上程

（提案理由説明・質疑・討論・表決）

### ○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

### ○出席議員（16名）

1 番 野 崎 良  
2 番 在 永 恵  
3 番 於 久 弘 治  
4 番 毛 利 洋 子  
5 番 中 尾 勉  
6 番 井ノ口 憲 治  
7 番 阿 部 輝 之  
8 番 土 谷 信 也  
9 番 成 重 博 文  
10 番 松 本 博 彰  
11 番 河 野 徳 久  
12 番 安 東 正 洋  
13 番 北 崎 安 行  
14 番 河 野 正 春  
15 番 菅 健 雄  
16 番 大 石 忠 昭

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 田 中 良 久  
次長兼議事係長 大 塚 栄 彦  
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子  
専 門 員 小 門 敏 宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐々木 敏 夫  
副 市 長 安 田 祐 一  
市参事兼総務課長 飯 沼 憲 一  
市参事兼企画情報課長 丸山野 幸 政

市参事兼健康推進課長 清 水 栄 二  
市参事兼環境課長 尾 形 稔  
市参事兼商工観光課長 河 野 真 一  
財 政 課 長 伊 藤 昭 弘  
地域活力創造課長 小 野 政 文  
税 務 課 長 近 藤 直 樹  
市 民 課 長 黒 田 敏 信  
保 険 年 金 課 長 佐々木 真 治  
社 会 福 祉 課 長 田 染 定 利  
子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳  
人権啓発・部落差別解消推進課長

後 藤 史 明  
農 業 振 興 課 長 川 口 達 也  
耕 地 林 業 課 長 阿 部 博 幸  
農 業 地 域 支 援 室 長 首 藤 賢 司  
建 設 課 長 馬 場 政 年  
都 市 建 築 課 長 近 藤 保 博  
上 下 水 道 課 長 甲 斐 繁 彦  
地域総務二課長兼水産・地域産業課長

船 木 靖 幸  
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 山 田 英 彦  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 塩 崎 康 弘  
消 防 本 部 消 防 長 友 久 優

### 教育委員会

教 育 長 河 野 潔  
市参事兼文化財室長 板 井 浩  
教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己  
学 校 教 育 課 長 河 野 政 文  
総務課 総括主幹兼総務法規係長

矢 野 裕 治

総括主幹兼人事給与係長兼秘書係長

江 島 信 之

○議長（安東正洋君） 皆さん、おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

日程第1、第46号議案から第54号議案までを一括議題といたします。

これより、委員長の報告を求めます。

総務委員長、菅 健雄君。

○総務委員長（菅 健雄君） 皆さんおはようございます。総務委員長報告をいたします。

去る12月15日、総務委員会を開会し、本会議から

12月21日

付託されました議案3件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第46号議案、令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容としては、繰越金などで財源措置されており、補正額は3億7,586万1,000円の増額で、補正後の予算総額は189億9,088万7,000円となっています。

歳出予算の内容としては、総務費では、前年度決算剰余金を財政調整基金に法定積立する経費などが計上されています。

一般会計全体では、職員の人事異動及び給与改定に伴う調整として、人件費に要する経費が増額されています。

次に、地方債補正については、商店街街路灯等改修事業の追加を行っています。

審査の中で委員から、「歳入において、介護保険特別会計繰入金から一般会計へ、なぜ繰り入れたのか」との質疑があり、執行部からは、「第1段階から第3段階までの人の介護保険料を軽減する事業があり、この事業費を毎年、一般会計から介護保険特別会計に繰り出している。令和4年度分の精算が終わり、繰り出しすぎでいた103万6,000円を介護保険特別会計から戻してもらおうものである」との答弁がありました。

また、「今後も補正予算が提案されると思うが、それに使える繰越金はどれくらいあるのか」との質疑があり、執行部からは、「今後、補正予算等の財源として使える残額は、4,935万円である」との答弁がありました。

その他、給食費実費徴収金についての質疑があり、執行部からは、「給食の食料品等が高騰しており、子どもたちの分は、ふるさと納税の基金で対応しているが、教職員分については、値上げ相当分を実費徴収するもの」との答弁がありました。

審査の結果、第46号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第52号議案、豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正については、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職及び市議会議員の期末手当を改定するものです。

審査の中で委員から、「人事院勧告や県の人事委員会勧告を勘案し、職員の給与や期末手当を改定す

るとはどういうことか」との質疑があり、執行部からは、「国、県、市の公務員は争議権が保障されていないため、それを保障するために人事院勧告がある。民間と給料を比較して、差があると認められれば、その分を給与表や期末・勤勉手当に反映するものと認識している。なお、市では民間と比較するノウハウがないので国の人事院勧告の給料表を適用してきたが、最近では県が改定率の異なる独自の給料表を作っているため、本市では、県の人事委員会勧告の表を適用している。特別職と市議会議員の期末手当については、従来から国の指定職の期末手当の月数を参考にして改定している」との答弁がありました。

また、「県下14市では、改定率などの違いはあるのか」との質疑があり、執行部からは、「全てを把握しているわけではないが、県をはじめ、多くの市が同じ取り扱いだと聞いている」との答弁がありました。

その他、「市としては県の人事委員会勧告を優先するという理解でよいか」との質疑があり、執行部からは、「必ずしもそうではなく、毎年の職員労働組合との交渉の成果によることになる」との答弁がありました。

本議案については、反対討論がありました。

審査の結果、第52号議案については、提案の趣旨を認め、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

第53号議案、豊後高田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための利用等に関する法律等の一部改正に伴い、個人番号を利用することができる事務の追加等、所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員から、「来年の秋から、マイナンバーカードと保険証が一本化するが、本市ではまだ一本化していない人が、かなりいるのか」との質疑があり、執行部からは、「マイナンバーカードと保険証のひもづけの状況については、医療保険者ごとに、それぞれの医療保険の加入者の状況を把握する仕組みになっており、市では把握できない。参考として、市が運営する国民健康保険では、被保険者のうち、保険証とマイナンバーカードをひもづけされた方の割合は、10月16日現在で約60%である」との

答弁がありました。

本議案については、反対討論がありました。

審査の結果、第53号議案については、提案の趣旨を認め、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

**○議長（安東正洋君）** 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

**○社会文教委員長（井ノ口憲治君）** 社会文教委員長報告をいたします。

去る12月18日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第46号議案、令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の主な内容としては、総務費では、令和4年度事業における、国県支出金の精算償還金及び戸籍事務におけるマイナンバー制度導入に伴う戸籍システム等の改修を行う経費が計上されています。

民生費では、ひとり親家庭医療費助成事業並びに子ども医療費助成事業における医療費助成額を増額する経費が計上されています。

衛生費では、燃料費高騰により、悠久の杜の指定管理者、し尿汲取り業者並びにごみ収集業者に対して、燃料費高騰分相当を補助する経費が計上されています。

教育費では、食料品等の価格高騰に伴う学校給食材料費を増額する経費などが計上されています。

次に、繰越明許費補正として、戸籍住民基本台帳システム改修事業を追加しています。

次に、債務負担行為補正では、ガラス・ビン等再資源化委託料などを追加しています。

審査の中で委員から、「環境課所管の燃料価格高騰による補助事業において、燃料費の価格は変動しているが、いつの時点の単価を採用しているのか」との質疑があり、執行部からは、「契約時の基準となる単価とそれぞれの月の差額分を積算している」との答弁がありました。

審査の結果、第46号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第47号議案、令和5年度豊後高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、令和4年度に受け入れた保険給付費等交付金に係る精算償還金などが

計上されています。

審査の結果、第47号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第48号議案、令和5年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、前年度決算剰余金を介護保険基金に法定積立を行う経費などが計上されています。

審査の結果、第48号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第54号議案、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正により、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、出産被保険者に係る産前産後期間の所得割及び均等割額の軽減措置が創設されたことを踏まえ、所要の規定の整備を行うものです。

審査の中で委員から、「対象者はどのくらい国保税が減額になるのか」との質疑があり、執行部からは、「対象者の収入に応じて変わってくるが、昨年度の状況での推計では、4か月分の減額として平均1万3,000円程度の減額となる」との答弁がありました。

審査の結果、第54号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

**○議長（安東正洋君）** 産業建設委員長、土谷信也君。

**○産業建設委員長（土谷信也君）** 産業建設委員長報告を行います。

去る12月19日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第46号議案、令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第8号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の主な内容としては、農林水産業費では、農業者が水田を畑地化する際に、土地改良区が管理する水利の利用が不要となり土地改良区の受益地から除外される場合、土地改良区に対して支出を要する決済金相当額を支援する経費などが計上されています。

商工費では、商店街に設置しているアーチ看板及び街路灯の省エネ対策改修工事に要する経費などが

12月21日

計上されています。

審査の中で委員から、「畑地化促進事業における今回の補助対象地区及び事業の周知方法について」の質疑があり、執行部からは、「補助対象は、払田地区の4筆分である。事業周知については、豊後高田市農業再生協議会を通じて、団体、組織及び個人農家に対し行っている」との答弁がありました。

審査の結果、第46号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第49号議案、令和5年度豊後高田市下水道事業会計補正予算（第1号）は、給与改定などに伴う人件費の調整などを行うものです。

審査の結果、第49号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第50号議案、豊後高田市と大分市との公共下水道事業から生じる脱水汚泥の処理に係る事務委託に関する協議については、豊後高田市と大分市との間で公共下水道事業から生じる脱水汚泥の処理に係る事務の委託に関する規約を定めることについて、大分市と協議するためのものです。

審査の中で委員から、「大分市に処理委託を予定している脱水汚泥量などについて」の質疑があり、執行部からは、「脱水汚泥は年間900トン出るが、そのうち、約500トンは大分市に委託し、残り400トンは現行同様、県外の民間企業においてセメント原料化による処理を予定している」との答弁がありました。

審査の結果、第50号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第51号議案、公の施設の指定管理者の指定について（豊後高田市長崎鼻リゾートキャンプ場）は、長崎鼻リゾートキャンプ場の設置の目的を効果的に達成するため、当該公の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するものです。

審査の結果、第51号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

**○議長（安東正洋君）** 以上で、委員長の報告は終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑

に入ります。

質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭です。

社会文教委員長に、第46号議案の今の審査報告について質疑をいたします。

今回、物価高騰によりまして、市のほうでは燃料費が高騰した分について、その相当額を助成しようという予算が一部提案されております。その中で今の報告では、いつの時点の単価を採用したかという質問があったということは分かりましたが、市内で燃料費が高騰して、本当に経営が厳しくなっている事業者というのは数多くあると思うんですけどね、国のほうからも、今回、物価高騰に対する重点支援地方交付金が全国でも5,000億円が決定されております。そのうち、大分県でも相当額が交付されることになっているんですけど、今回提案されているものについては、私は後で賛成討論をしますけれども、もっともっと——国が示しているのはここにありませんけれども、例えば医療施設、介護施設、保育施設、公衆浴場などが示されていますけれども、そのうちの公衆浴場分については今回提案されているんですけど、あとはないしですね、その他いろいろな形で使って、物価高騰から市内の中小零細業者を守ろうということになっているんですけども、その審査の中で今回は一部なんだけども、もう少し増やすべきではないか、そんなことを検討したかとかいうような議論がされたかどうかをお聞きしたいんです。

以上です。

**○議長（安東正洋君）** 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

**○社会文教委員長（井ノ口憲治君）** お答えをいたします。

先ほど、委員長報告でいたしました、それだけでございます。

以上でございます。

**○議長（安東正洋君）** 大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 今、委員長報告をしたが、それだけですという答弁だったんですけどね、もう1回聞きますが、委員長報告であったのは、今の市のほうからはそれぞれどれだけの補助金を支給するという予算が提案されているんですけどね、そのうちその単価はその高騰分を勘案して助成しようという提案になっているんですけど、その単価はいつが

基準日だったのかという質問があったということは分かったんです。

もう一回聞きますが、例えば、今回提案されている中でもですね、今までを振り返ってみますとコロナとの関係もあって、公衆浴場の関係が一番回数が多いと思うんですけどね、その辺から見ても公衆浴場に対する回数が多いけれども、まだまだ社会福祉事業所などに対する補助金は少ないと思うんだけど、そういう観点で審議の中で委員から、もう少しこれは国の交付金を利用して、市内の燃料費高騰で困っている事業者に対しても支給をすべきじゃないかと、今回はこれだけだけでも、次の補正予算で提案すべきじゃないかというような意見は出なかったんでしょうか、もう一回お聞きいたします。

○議長（安東正洋君） 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

○社会文教委員長（井ノ口憲治君） 先ほどご答弁いただきましたが、契約時の単価を基準としてといったような説明がございましたが、そのほかの質疑はございませんでした。

○16番（大石忠昭君） 議長、終わります。

○議長（安東正洋君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭です。私は、第46号、第54号には賛成討論、第52号、第53号には反対討論をいたします。

最初は、第46号議案、一般会計の補正案についてであります。

今回の補正は約3億7,000万円ですが、そのうちで一番大きい歳出は基金の積立てです。

今回は、前年度の繰越分の半額、2億3,328万円を財政調整基金に積み立てるといふものであります。これは1年前と大きな違いがあります。1年前は、前年度決算の黒字分の86%分を減債基金に積み立てました。あと残りは、それぞれの事業に使うといふのはほんの僅かになりましたが、今回の場合は、半額が市民の暮らしや営業を守るために支援策として活用できる、あと、市長が提案する補正予算にも含まれているように、市民の支援策に有効活用できる

形で半分は使えと、もう半分は財政調整基金に積み立てるといふものでありまして、前回86%の問題で、私は問題を指摘して改善を求めておりましたが、今回改善されたことについては評価をしたいと思います。

補正予算は、コロナ感染及びインフルエンザの流行のために子どもの医療費、そして、ひとり親の家庭の医療費などの助成額の増額、燃料高騰に伴い影響を受けているごみ収集業者、し尿汲取業者、温泉施設、図書館などなど、燃料高騰に見合う助成金の支給予算であります。さらに、県の補助金も活用して商店街に老朽化したアーチ看板や街路灯の省エネ化の改修への全額助成事業などの予算であり、市民の暮らしや営業を守る補正予算であるために賛成をいたします。

私は、13日の一般質問の冒頭で、物価高騰対策について、市民の暮らしや営業を守るために市独自の支援策をるる提案をいたしました。しかしながら、今の時点では考えていないという答弁でしたけれども、物価高騰が続いており、本当に困っている市民や事業者に対しては、新たな何らかの支援をすることがやはり政治の責任であり、特に地方自治体では市長や私ども市議会議員、大いに議論をしてですね、市民のために支援策を取ることが求められていると思います。そのことも要求して、今回は第46号議案に賛成をいたします。

次は、第52号議案についてであります。

この議案は、人事院勧告及び大分県人事院勧告に準じて一般職員の給与、そして期末勤勉手当の引上げをするための条例の改正案、そして、市長など特別職、市議会議員などの特別職の期末手当を引上げるための全部で3つの条例改正の議案であります。

今、市民は物価高騰で大変厳しい生活を強いられています。それは実質賃金が上がっていないから、なお影響が多いと思うんです。日本は、この30年間、先進国の中で唯一賃金が上がらない国となっています。政治の責任で賃金を引き上げる、働く人の待遇改善をすることが求められています。国や地方自治体で働く公務員の賃上げは、国や自治体が率先してやるべき課題です。

日本共産党は、市職員の給与や手当の引上げ、それは職員の暮らしを守るだけではない、地域経済の活性化に大きな影響を与えるものであり賛成であります。

本市では、会計年度任用職員が非正規で、170人が

市民のために一生懸命働いていただいておりますが、賃金が低すぎて不安定雇用になっております。この会計年度任用職員については、賃金や期末手当などは一般職と違って4月に遡って支給ではなくて、もう、今度条例改正やっても来年度分からということになります。何とか来年度分については大幅な引上げ、来年度からは市町村が条例で勤勉手当を定めれば、初めて勤勉手当が支給されることとなりますので、ぜひ、賃上げや手当の待遇改善に取り組んでもらいたいことを要求しておきます。

次は、その中に3つ条例があるんですけど、あと2つは市長や副市長、教育長の期末手当の引き上げ、市会議員の期末手当の引き上げです。

これについてはですね、市民の皆さんがこれだけコロナの影響を受け、また、物価高騰で本当に生活、営業が厳しい状況にあります。こういう状況の中で市の三役や私も市議会議員が期末手当を4月に遡って引き上げると、それは市民の理解を得られないと思いますので、私はこの2つの条例案の改正には反対であります。

次は、第53号議案、個人番号の利用及び特定個人の情報に関する条例の一部改正であります。これは今年の6月の国会で日本共産党や立憲民主党が反対しましたが、自民・公明などの賛成で成立しました。マイナンバー法の一部改正に伴い、市の条例を改正する議案であります。

最近の新聞、テレビの報道でお分かりのように、政府はこのマイナンバーをめぐるトラブルの全体での調査をしましたが、その結果、1万5,907件のひもづけの誤りが判明しましたし、その中で健康保険証の誤りが全体の半分以上を越える8,685件に及ぶことが明らかにされております。

しかし、この調査公表後の大分合同新聞や読売新聞の世論調査を見ますと、いずれも、やっぱりこのマイナンバー保険証を廃止をしてマイナンバーに一本化することについては、大多数の人が危惧をしており、反対をしております。

大分合同新聞によりますと、わざわざタイトルが入りましたが、年代別で60代以上の高齢層では保険証の一本化の延期や撤回を求める声が78.2%ある、読売新聞では、マイナンバーのミス問題、トラブル問題で、今で解消されると思うかということに対して、解消されると思わないという方が76%もあることが分かりました。

今回の条例改正議案は、マイナンバーと健康保険

証を一本化することを——これは来年の秋からなんですけど、それを前提にした条例改正になっております。

現在は、子どもの医療費、ひとり親家庭の医療費、妊産婦の医療費、不妊治療費や重度身体障がい者の医療費など、各種の助成費に係る手続は——受給資格者の確認は、健康保険証で今行っているんですけども、来年秋以降は健康保険証が廃止されると、それを前提に個人番号で受給資格を確認するようにすると、で、国の法律も読み返してみましたけれども、今後、市町村が条例改正をすれば、まだまだマイナンバーの利用を可能にするという、やっぱりマイナンバー制度の強要を図るものであります。

私は、今、市長は国に言いなりではなくて保険証の廃止、マイナンバーカードとの一本化を強行することには、やっぱり市長としても反対の態度を示してもらいたいし、市民のプライバシーや個人情報を守る、そういう対策にこそ力を入れるべきだと思います。

日本共産党は、国民の声に応じて、健康保険証の廃止、マイナ保険証一本化は容認できず、撤回を目指して、引き続き運動を進めることを表明して討論をいたしました。この議案については反対です。

最後は、国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

この議案は、国保に加入している方の出産の前後4か月分の国保税を免除し、子育て世帯の経済的負担を軽減するための条例改正であり賛成するものですが、この条例の施行日が新年の1月1日となっておりますが、1月から出産した方だけでなく、今年の11月1日以降に出産をした方が対象になりまして、出産した月の前後から出産した翌月まで4か月分の国保税の一部免除です。

具体的には、医療費分と後期高齢者分が対象ですが、出産した方が所得割を課税している場合は、その所得割分を月割でしまして、4か月分の減税になります。

そして、もう一つは均等割、国保税の場合は所得割と均等割と平等割があるんですけども、均等割が4か月分免除されることとなります。

先ほどの委員長報告で、豊後高田市の平均では、昨年の実績に基づいて1件当たり——1件というのは1人ですね、出産した方の1人分で約1万3,000円免除されるという報告がありました、そうですね。最高額になる方はどういうことになるかと言います

と、所得割がある方については所得割分の——高田の場合、所得割が大分県で上から二、三番目に高いんですけども、所得割が減免されるんですけども、国保の加入者でそういう高額所得を上げているという方の数が少ないからですね、平均すればそうなるんですけど、あるいは、全然所得割がない人がほとんどだと思いますけどね、あとは、もう一つは均等割です。均等割で、これは条例上でいきましたら最高で1人1万6,800円が免税されることになるんです。

それで、いつから対象になるかと、この条例は1月1日施行なんですけれども、今年の11月に出産した方、12月に出産した方、そして来年1月に出産した方、それはどうなるかと言いますと、11月に出産した方は1か月分、12月は2か月分、1月は3か月分、2月に出産した方からは4か月分の国保税が減免されることとなります。よって、私も賛成しますので、全議員皆さんの私の討論にご賛同いただきますことをお願いをして終わります。ありがとうございました。

**○議長（安東正洋君）** 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（安東正洋君）** これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の一括採決するものの中で、反対のありました第52号議案及び第53号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（安東正洋君）** ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するものの中で、反対のありました第52号議案及び第53号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第52号議案について、起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。

第52号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（安東正洋君）** 起立多数であります。

よって、第52号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第53号議案について、起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。

第53号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○議長（安東正洋君）** 起立多数であります。

よって、第53号議案は委員長の報告のとおり決定をいたしました。

**○議長（安東正洋君）** 日程第2、第56号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

**○市長（佐々木敏夫君）** 提案理由のご説明を申し上げます。

第56号議案の令和5年度一般会計補正予算（第9号）につきましては、1億2,150万円の増額で、補正後の予算総額は191億1,238万7,000円となります。

補正予算の内容につきましては、物価高騰への対策として、第8弾となるプレミアム商品券事業でございまして、前回の3億9,000万円から、過去最大となる4億5,500万円を発行するものでございます。

今回の物価高騰対策でございしますが、まず、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給する物価高騰緊急支援金について、家計支出の増加が見込まれる年末年始までに1日も早く支援を届けるため、定例会開会日に先議をいただきました。

当初、対象となる約9割の世帯へ12月27日に支給を行う予定としておりましたが、さらに早め、12月26日に支給できるよう準備を進めているところでございます。

そして、本定例会一般質問において、土谷議員から、住民税非課税世帯への7万円の交付があるので、プレミアム商品券を購入しやすい状況にあること、また、国が行う減税措置は、来年6月からの実施であり、即効性に乏しく、市民や中小事業者の支援には遅いため、市独自で経済波及効果の高いプレミアム商品券を、これまで以上の規模で発行し、市民の生活支援と地域経済の活性化に繋げることはできないかとした趣旨のご提言をいただいたところであります。

私としても、プレミアム商品券は日常生活のあら

ゆる分野で使用でき、地域経済の活性化には、とても有効な手法であり、また、住民税非課税世帯へ7万円を支給させていただきますので、プレミアム商品券の購入にも活用できる非常に良いタイミングであると思っております。何よりも物価高騰は市民生活や事業者の経済活動に大きな影響を及ぼしている状況を踏まえ、プレミアム商品券を早期に販売できるよう議会最終日に追加提案を行いたいと答弁をさせていただきました。

このプレミアム商品券は、コロナ禍での生活支援及び地域内での消費喚起対策として、第1弾から今回の第8弾までの発行総額は25億3,500万円となるもので、今回は県の支援はございませんが、国からの重点支援地方交付金を活用し、本市独自で、これまでと同様に30%のプレミアムを付け、市民の皆さまと地域経済を支援してまいりたいと考えております。

具体的には、前回と同じく1,000円券を13枚とする1セット1万3,000円分を1万円で販売し、券の内訳につきましても、地域の店舗に限定した地域限定券の8枚と全店共通券の5枚としますが、購入につきましては、1人当たりの購入上限を前回よりも1セット増やす4セットとし、購入できる対象を本市在住の方と本市に勤務している方を予定させていただきます。

利用できる店舗といたしましては、前回は、加盟いただいている店舗が約360店舗でございますが、幅広い業種からご参加いただけるよう追加の募集等も行いますので、市民の皆さまが利用しやすくなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、プレミアム商品券の発行にあたりましては、その準備に一定の期間が必要となりますが、議決をいただきましたら、早期に準備を進め、来週の12月27日から申し込みができるよう市民の皆さまへご案内を行うとともに、申込者への販売を来年の2月7日から開始いたしまして、利用期間を4月30日までと考えているところでございます。

特に2月は、商店街では冬枯れと言われ、客足が遠のく時期でもあり、このプレミアム商品券により、誘客促進にも寄与できるものと考えております。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（安東正洋君）** お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（安東正洋君）** ご異議なしと認めます。

よって、第56号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

16番、大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 日本共産党の大石忠昭です。

第56号議案に対して、今、市長からかなり詳しい提案理由の説明がありましたので、さらに市民として明らかにしたい問題について、8点質疑をいたします。

1点目はですね、今回の第8弾のプレミアム商品券の事業費について、市長から商工観光課に対して、こういうことをやりたいからその内容を検討して準備をしようという指示があった時期や、その指示の内容について明らかにしてください。

2つ目は、その指示を受けた後、商工観光課としては、今日、議会最終日にこういう予算を提案する前までに、どのような協議をしてこういうことになったのか、その辺の経過について明らかにしてください。

3つ目は、最近では8回目のプレミアム商品券になります。確か最初の3回はプレミアム分が20%、あと今回で30%が4回目になると思うんです。今回、それもプレミアム分だけでも1億500万円になります。この分で、どういう事業効果を期待しているのか、考えておられるのか、市民の前に明らかにしてください。

次が4番目ですが、このプレミアム商品券の取扱店です。取扱店については、前回は約360店と言われていまして、まだ増やすと言われたんですけど、ここで私が聞きたいのは、全店共通券と地域限定券があつて、いわゆる大型店などに使えるものと個別の地域の小売店で使えるものと——共通券は小売店ではどれでも使えるんですけども、今までの実績から見て、今回の1億500万円のプレミアムですから、私、関心持っているんですけども、今までの実績を勘案して、今回はこの1億500万円のうちに大型店にどれくらい行くのか、地元の小売店の振興のためにどれくらい行くのかということが注目ですので、これまでの実績の分析をしていると思いますので、今回の分をどう見るかについて、今回の予算でどう見るかということについてお尋ねをします。

5点目は、これまでの7回分の分析を全面的にしているかどうかは分かりませんが、今回、今までに



なく史上最大規模になったんですけども、この中で利用者についてどれぐらいの利用者があるんかということが注目なんです。私、一般質問で議論をしましたように、前回の利用者については、実際にその人が使ったかどうかは別として、名前で申し込んで、名前で購入した方が人口では53%の方だと思います。1人の人がお知り合いの方や親戚の方の名前を利用して買うこともできるんですけどね、実質何人が買い求めたかというのは分かりませんが、名簿上でいったらば約半数ですね、半数ちょっとの人しか利用できていないということになりますね。

それで、今回は限度額を1人3セットじゃなくて、4セットに引き上げるわけですね。だから、プレミアムが9,000万円から今度は1億500万に引き上げるんですけども、その分、限度額を3セットから4セットに引き上げても結局1人当たりの名前で購入できる方は前回と同じように約半分が終わるのではないかという気がしてなりません。これは結果を見なければ分からないけど、そういうことができるということですよ、これでいったら。それ以外の人はいくら買おうとしても、4万円引き上げたらそれぐらいしか買えないんです。あと半分の人を買おうにも買えないという状況でしょ。しかし、申込み取るから何ら問題ないということなんだけど、その辺で5点目で聞きたいのは、その商品券を広く市民の皆さんが利用できるのが今度の4セット分に引き上げることだと思うのかね、そういうことになったのか、何で4セット分になったかを説明してください。

6番目は、販売日の問題なんですけども、来年の2月7日から販売を開始したいと考えているということは分かりました。

ただ、この問題は市だけでは決められない、いわゆるこの事業を委託するわけですから、委託業者との関係でもう話ができているのかなと思ったんですけどね、その時にどこで販売するかがまた注目なんです。だから、その辺についてもね、その委託先と協議をした結果、どこどこで2月7日から販売するというのを市民の前に明らかにしてください。

7つ目は、事務費についてです。

今の説明、資料をもらったところによりますと、事務費が1,650万円になってますわね。前回と同じなんですけども、前回は事務費のうちに半額は県費補助があったんじゃないかと思うんですけども、今回は1,650万円はまるまる市の一般財源で負担すること

の予算になっていますわね。で、質疑は、この事務費についても県のほうに要求したけど県からはもう支給してもらえないということになったのか、いや、相談もしていないのか、その辺を明らかにしてください。

それから、8つ目、これで終わりますが、前年度の繰越金を活用すると、いわゆる国の交付金で不足分については繰越金で対応するとなってるんですよ。先ほど、総務委員長から繰越金があと幾ら幾ら使えるということになりましたけども、今回提案している数字を見ますと、これに使ったらもう繰越金の残りは180万円しかないと思うんです、それでいいかどうか、その辺についてもちょっと市民の前に明らかにしてもらいたいと思います。

以上です。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、第8弾目となるプレミアム商品券についてのご質疑にお答えいたしたいと思います。

順番に回答をいたしたいと思いますが、まず時期、検討した時期についてでございますが、今回の議案の議論を開始したのは、先般、市長の提案理由説明でございましたように、一般質問で土谷議員からご提案があった日から協議を開始いたしまして、市長から第8弾を検討するよという指示がありました。その後、市長、副市長また財政課長、総務課長、関係課と集まりまして、今後の対応について検討してきたところでございます。

次に、3番目の事業効果についてでございますが、今回30%となりますのは、今回第8回目です5回目となります、30%は。この事業効果（○16番（大石忠昭君） 私はそう言わなかったかね）4回と言いました。第4弾から県の補助がありまして、第4弾目から30%のプレミアム率というふうになっております。

この事業効果ですが、市長の提案理由にもありましたように、このプレミアム商品券というのは30%がプレミアムですので、商品券とかを配りますとその金額のみしか消費がございません。しかしながら、購入するための費用も要るんですが、プレミアム率の3倍以上の消費効果がありますし、期間が限定されていますので、その期間内に消費しないと無効になるということで貯蓄にも回りませんし、市内の商店等で利用できるのも非常に地域内の経済循環、消

12月21日

費の啓発効果は高いというふうに思っております。

次に、4番目に取扱店について、大型店にどのくらい行くのかというご質疑でございますが、先ほどの提案理由にもありましたように、地域限定券が8枚、全店共通券が5枚、これも前回と同様で今回もいきたいというふうに思っていますが、全店共通券というのは市内の中小事業者も含めてどこでも使えるということでございます。したがって、この全店共通券は必ずしも大型店のみで使うということではございませんし、ということもありますので、実際、今回4億5,500万発行したうち、どのくらいが大型店で利用されるかというのは、ちょっと把握できないということでございます。

次に、利用者——購入をなぜ今回4セットにしたのかということでございますが、前回、第7弾の例を申し上げますと、予約分を申し上げますと市内からの予約者が8,751人、市外が900人で合計9,651人の方から予約申込みがありました。

前回は申込み多数の場合は抽選ということにしておりましたが、実際は大半余ったということで、予約申込みの段階では完売しておりませんで、2次抽選というふうな形を取りました。2次抽選、この予約した方々もまた実際購入されたかという、幾分かの方は予約したけど購入しないという方がいらっしゃると思いますので、その残数を含めて第2次抽選を前回は行いました。

ちなみに、前回2次抽選した方の総数を申し上げますと、2次抽選に関しましては市民の方を優先したんですが、3,077の方が2次抽選に当選したということでございます。なお、この2次抽選はより広く購入してもらえるように、一律1万円1セットのみの購入というふうにさせていただいております。こうした状況もありますので、また、全員の予約申込みの状況を申し上げますと、必ずしも満額の、前回で言えば3セット3万円を予約したということもありませんで、それぞれの状況に応じまして、中には1セットのみ購入予約された方もいますし、家族でフルセット3セットや1セット分けて予約された方もいます。そういったことを踏まえましてより広く、せつかく規模を過去最大で発売しますので、これよりもっと広く地域経済の活性化に役立つよう上限を引き上げて1人4セットというふうにしております。

7万円の住民税非課税世帯の給付金もありますので、今回は購入しやすいと思いますが、これまでの

7回までの状況を踏まえたと、およそ希望される方はご購入していただけるんじゃないかというふうに思っています。家族でも必ずしも、例えば4人おれば4人が申し込むわけでもなくて、例えば4人家族でも2人だけとかという世帯もありますので、およそ希望される方は全員ご購入いただけるのではないかと考えております。

それと4セットにしたのは、より地域の経済の波及効果を踏まえまして、1セット上げて最高4万円まで購入できるというふうにしたところでございます。

販売日と場所ですが、販売日につきましては2月7日から販売したいというふうに思っております。これはですね、いろいろ準備もあります。そもそも予約申込み、また、抽選審査して抽選しまして、購入はがきを送るのに郵送の期間も必要ですし、また、金券の印刷の準備もありますので、どう頑張っても2月7日ぐらいが一番限界ではないかということで2月7日を目標にいたしております。

販売場所につきましても、前回と同様に市役所、高田であれば市役所の高田庁舎、真玉は真玉庁舎——公民館になろうと思っておりますが、そこで販売をして、香々地は商工会香々地支所、これは前の老人憩いの家の一角でございますが、そういったところで季節も寒うございますので、なるべく寒さに遭わないに、また、高田庁舎、真玉庁舎はエレベーターがありますし、真玉庁舎につきましても通常エレベーターは動かしておりませんが、このプレミアム商品券の購入販売時点では、エレベーターを稼働しておりますので、そういったことから買いやすいということで高田庁舎、真玉庁舎、香々地は香々地支所の敷地内にあります商工会の香々地支所での販売を予定しているところでございます。

次に、事務費でございますが、事務費につきましては1,650万円、県に要求したかという質疑でございますが、この事業に係る検討する中で県のほうにお聞きしたところ、県は今回はプレミアム商品券は予定していないというご返答を頂きましたので、県に要求というが無理だということで県に要求はしておりません。

すみません、8番目がちょっと聞き漏らしたんで。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 次に、財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 繰越金の残額について

お答えいたします。

今回、繰越金を計上いたしました4,750万円、それからこれまでの累計を差し引いた額が大石議員が言われた額とほぼ一緒でございまして181万円となります。

以上でございます。

**○議長（安東正洋君）** 大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 今、私がこの補正予算案について8項目質疑をしました。それに対して、1、2についてはほんの僅かな答弁だったと思うんですけどね、もう少し、1番、2番というふうに片づけていきます。

1番の私の質疑は、今回提案されるまでに、この商品券について市長からどういう指示があったか、その内容を聞いたんです。ところが、今、一般質問で土谷議員からそういう提案があつて云々と、先ほど、市長が長く提案理由説明したとの答弁でしたね。それでいいんですかね、そんなもんですかね、あんた方の仕事というのは。

私は一般質問で述べたようにですね、国会の議論をよく聞いていますから分かるんですけど、あの岸田政権でさえ、この物価高騰対策として何とかせないかんということでね、今回また追加の交付金を予算化したわけでしょ。それもですね、なるべく早く使えということで、私の調査では11月の2日段階で市長宛てに文書が来たんじゃないんですか、県を通じて。

それによりますと、これだけ物価高騰で困っているんだから、やっぱり困っている市民の下支えをするためにいろんな個人的な事業をやったらと、中小零細業者までですね、本当に困っている業者を救うためにどうするかなどですね、いわゆる推奨メニューとして国は5,000億円を出すんだと、それぞれ市町村に幾ら出すかはまた別としても、今から準備してなるべく早くやれという通達でしょ。その時に市長、だから私はその通達をここで振り上げて、この通達を市長どう読んで、課長にどうように指示したのかと質問したけど市長答え切れなかったんですよ。大事な問題を答え切れなかった。答え切れないうらい指示をしてないということが今の答弁で分かったんですけどね。おかしいんじゃないですか。高田だけじゃないんですよ、よそだって補正予算をこの年内に提案していないところも随分ありますけどね。私はよそのことを問題にしているんじゃない、高田において、しかし、プレミアム商品券に――国

が出した金額というのはね、前回の約7割なんですよ。豊後高田で言ったら7千300何ぼですよ。その分をただプレミアム商品券に使いなさいとなっていないですよ。本当に困っている市民のために、困っている業者のために、やっぱり地域の実情に合った方法、よく議論をして効果的に使えというのが国の言い方でしょう。（「今日は一般質問がありよんかい」と言う者あり）何か文句があつたら言ってください。大事な点なんですよ、これは。市会議員としてもこういう意見を持って議論しなければ、市政をチェックすることはできないと思うんですよ。だからいいですか、私が言っているのは、答弁がないから言っているんですよ、理解してもらうために。

だから、わざわざ国のほうは、あの岸田政権でさえ推奨メニューという形で具体的にはこういうことに使ったらいいよと、本当に考えて、困っている市民のために使えということであるでしょ。私はプレミアム商品券そのものに反対しているんじゃないんですよ。どういう事業をやるかというのは提案権は市長にしかないからいいんですけど、私が聞いているのは、市長から本当にね、国からこれだけ来るから、これを使って何か各課長に対して君のそこはどうかねと、中小零細業者に対しても農林水産業者してもどうかと、福祉の担当課についてもどうか、教育委員会についてもどうかということで聞いて集約をして、よく議論をして最も効果的に使うのが市の政治じゃないんですか。その時に全くなかって、土谷議員からプレミアム商品券のことがあつて、それから指示があつたからやつたと、それまで何しとつたかとなるんですよ。そうじゃないんですか。

それならば、今回の3割分のものについては一般質問を受けてからと言うけどもね、本当にそうですか。市長は一般質問を受けて、そこで答弁したんですか。そうじゃないですか、原稿読み上げたじゃないですか。ということは、今までの例から言ったら、一般質問の聞き取りがあつて、聞き取りの時点で分かつておつたんじゃないんですか。それを市長は、それまで聞き取りでそういうことを聞いたけれども、一般質問で議論になるということ聞いたけれども、課長に答弁したのは一般質問を受けてからなんですか、どっちですか。

**○議長（安東正洋君）** 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

**○市参事兼商工観光課長（河野真一君）** それでは、プレミアム商品券につきましての再質疑にお答えい

12月21日

たします。

議論した経過についてでございますが、もちろん国が追加補正というのはニュース等で知っておりますし、私は商工観光課長でございますので商工観光分野において、どのような物価高騰対策があるかというのは常日頃から考えておりますし、他市の状況、また県の状況とも常に情報収集していつでも対応できるような準備はしております。

今回、プレミアム商品券第8弾をやろうということと言われたのは一般質問の日でございますが、もちろんいつでも、これまで7回もプレミアム商品券をやっておりますので、物価高騰対策としては私もプレミアム商品券はあるのかなというのはもちろん思っていましたし、やるとゴーサインが出れば、いつでも動けるような体制は取っております。

ただですね、国からこの地方創生の物価高騰対策の交付金が下りてきましたけど、いろんな分野で使う方法がありますので、私、商工観光課として準備していたのは使える範囲内での検討でございまして、その他の分野でどこに何を使うかは関知しておりませんのでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市民にとってやっぱり議論をしたほうがよいという問題についてしぼっていきたいと思います。

3つ目の事業効果の問題で、もう少しお尋ねしたいんですけども、今回の分は県から補助金がないんですね。前回は、県のほうは国からの交付金を活用して、それぞれプレミアム商品券3割を出せば3割のうちの2割分はうちが持つと、1割分は市町村が持つということになったんです。今度の場合は3割分を全額市が持つ。しかも、それをまた金額を上げるでしょう、総額を上げる。それから、事務費については前回は半額が県から、今回は事務費も全額市からという事業なんですよ。

その事業効果で、私はやはり広く活用していただければ分かるんですけども、今までの実績から見て約半分ですよ。今度は半分を見込んで、そのために1人が4セットと大幅に購入ができますということを変えてだけあって、対象者が、今度1億500万円のプレミアムなんだけど、1億500万円の恩恵を受ける方については、そう増やす計画じゃないということになるんですよ、これでいったら、ですよ。しかも、それでやっても1回で申し込みしてもそれだけ

ないんじゃないかと、余ったからあとの人はもう1回、2次の申込みで1万円ずつやったということですよ。これが今までの実績なんです。

だから、事業効果というのは、市民の中の半数の人が1億500万円をそれぞれお互いに分け合いますよ、それだけじゃないんです、もっと酷いんです。今度もまた市外の方でもいいですよということですよ。前回の分までは、県から補助金があったから県民なら誰でもいいということだったんですよ。今度、丸々市の金を使うというのにね、また前回と同じように宇佐の市民の皆さんでもどうぞ豊後高田で買物してくださいということで3割つけなければならないかという問題ですよ。そのこともちょっと問われるですよ。そうじゃなくてね、高田の場合は国から来た重点交付金に足りない分を上乗せをして、いわゆる前の年からの繰越金もそっくり全部入れてやるということですよ。そうじゃなくて、本当に事業効果を上げるというのは、市民にとっても事業者にとっても有利になるというのは、まだまだ内部でね、市長の一存で決めるんじゃないくて、内部で充分協議をして決めるというのが、やっぱり政治の筋だと思いますよ。だから、私は一般質問で言ったのは、これまでもう7回もやっているけれどもね、7回の中でプレミアム分だけで4億3,000万円ですよ。4億3,000万円って、約半数の人しか使えてないですよ。あとの人にせめて5,000円でもという提案をしたと思うんですけど、全然考えてない。考えてないで、こういうことですよ。

それでね、事業効果が上がるというけれども、私は今回のプレミアム分1億500万円については、まず市外の方は外すべきじゃないかと、恩恵、1億500万円のプレミアム分を活用してもらうのは豊後高田市民に限るというようにすべきではないかなと思いますね。

そしてですね、申込みをして、それ分にならなかつたら、余った予算を不用額で落とすと、その不用額で落とした分は3月の議会の補正で提案をしてですね、新たな事業に使うと、私が何をやれとか何をしようというんじゃないんですよ。新たに、本当に困っている、今度は8回目になるんだけどね、それも利用できなかった方にも何らかの形で支援ができる形に使ったほうが、私は本当にですね、国民の税金の有効活用だと思うんですけど、そう思わないかです。有効活用というのはそういうことではないかと思うんですが、有効活用についてお尋ねします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、プレミアム商品券に対する再質疑にお答えしたいと思います。

まず、事業効果等でございますが、今回と言いますか、これまでもそうなんですけど、このプレミアム商品券というのは市と商工会議所、そして西国東商工会、この3者が実行委員会組織をつくりまして、その実行委員会で事業の運営、執行を行います。したがって、先ほどの市長の提案理由説明、また、私からの答弁もそうなんですけど、あくまでも現時点での案でありまして計画でございます。

実際は、この議決を頂いた後に、本日議決を頂ければ、実は午後から実行委員会を開催したいと思っております。この3者での実行委員会で詳細な内容を決定するというような流れでこれまでもやってきております。

したがって、今から答えるのもあくまでも案でございますが、まず今回、県の助成がないので、購入者は市民に限るべきではないかというご質疑がありました。まさにそう考えております。これまでは、実は第1弾、第2弾、第3弾——第3弾というのが、令和3年5月に発売しました第3弾までは、プレミアム率が20%で、これはですね、購入対象者を市民、プラス市内の事業所に働いている方というふうに限定しておりました。第4弾から県の補助がありまして、これも当初市民を優先したいと思ったんですが、県が補助を入れているんです。で、県のほうから県民であれば誰でも購入できるようにしてほしいという要望等もありましたので、第4弾、第5弾、第6弾、第7弾までは、県民なら誰でも購入できるというふうにしておりました。

ただ、今回は県からの補助がございませんので、元に戻ると言いますか、第3弾までと同じような状況で、まずは市民の方、それと、やっぱり市内での購入経済活動、いろいろ買ってもらいたいという思いもありますので、市内の事業所に勤めている方に限定したいというふうになっております。

その確認方法なんですけど、予約申込みという方式を前回まで取っておりますので、予約申込みの段階で市内に勤めている勤め先をご記入いただいて、市内に勤めている方かどうかを一応確認していきたいなということを含めまして、実行委員会で決めるんですが、そういった方式でやっていきたいというふう

うに思っております。

それと余った分は補正で落として別のものに使えばいいんじゃないかということでございますが、前回第7弾までは2次抽選でも余りましたので、補助金もいろいろ県からもらっていますので、少しでも残らないようにということで、3次抽選まで行ったんですが、今回は県からの補助金もありませんので、無理して売り切る必要はないのではないかなというふうに思っています。

詳細につきましては、実行委員会で今後議論していきたいというふうになっております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次の4番目の取扱店の問題で、大型店で使えるのは購入しました13枚の中の5枚分だけということになりますね。今度も同じ方法を取るということなんですけども、前回の実績分析で、この全店共通券が大型店でどれくらい使われたというように把握していますか。

前、中山田議員が商店街連合会の会長ということもあって、大型店の利用量が多くて、地元小売店に少ないということは困るから何とかというような質問をしたことがありましたね。一般市民から見れば、そりゃ、どこで購入しようとなるけれども、本当に商店街振興ということを考えれば、地元商店街をどう守っていくかということは、本当に政治の責任ですからね。私はどうしようというのではないけれども、やっぱり市役所内部でも相当議論が要る課題だと思うんですよ。

それで、担当課としては今までの実績でどう見ているのかね。それを今後も同じ方法でいいと思うのかどうかということ、また今日の午後の実行委員会でやるというから、その辺も検討してもらってですね、やってもらいたいと思います。実績から見てどうなんですか、明らかにしてください。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、取扱店の再々質疑のほうにお答えしたいと思います。

取扱店についてでございますが、大型店の具体的な数字につきましては今手元に持っておりませんが、以前ですね、プレミアム商品券でどういう店が使われているか調査したことがあります。その状況を申し上げますと、最も使われているのは地元資本のスーパーさんと、あと県内資本のスーパーさんというところに一番利用が多くございます。思ったほど全国展開されている大型店での使用というのは、それほ

12月21日

ど多くないという状況でございました。

したがって、このプレミアム商品券はやはり日常買物しているところが非常に多く使われているというのと、全店共通券は先ほども申し上げましたように、必ずしもそれを大型店で使うということではなくて、全店共通券ですので地元の中小事業者含めて全てで使えるということですので、それほど大型店、例えば全国チェーンの大型店で使われる額はそんなに多くないという状況でございますので、市内での、地域での経済効果は非常に大きいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう一回、その大型店の実際の取扱いね、最初の頃はこうだったと言うけども、前回のプレミアム9,000万円のうちに、その共通券というもののしか大型店で使えないわけなんですけど、その分がどれくらいしたかというのはデータがないんですか。分析してないんですか。共通券の中で5枚分なんだけども、その5枚分が一般の地元の小売店にもかなり利用されているというふうに分析されていいですか。どうですか、その辺。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） 先ほども申し上げましたように、具体的数字は手元には把握しておりませんのでお答えできませんが、以前、実際集計した数字を申し上げたのが先ほどの件でございます。

第7弾は、まだ今月いっぱいまで使用可能ですので、今月で使用期限が来ますので、それを締めた後、ご質疑のような数字を1回精査して、精算した段階で把握していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次はですね、5番目の商品券の買い求め、利用していただく方をどう見るかということですね、市外については、今、高田で勤めている方は、豊後高田で購入する券を利用してもらうてもよいということですね。

それでね、再質疑としては、最初に買い求めるために申請してもらっても申請者が何人しかいなかったということですね。その関係でね、申請できなかった人をどう見るかなんです。申請する方が少ないから3セットを今度は4セットにするということなん

だけど、少ない分をどう見るかというのはやっぱり市長の認識も大事だし、商工観光課の担当課も大事な問題なんですよ。

私に相談があるのは3割欲しいけども、3割分、1万円で1万3,000円が買えるんだけど、そうすると期日までに1万3,000円使ってしまうかんからということでしょう。ある方からありました、実はもう3万円あたり2セットだけほしいと、2万円がたね。だったら6,000円何とかなるからと。その人の名前を買ってあげただけでも、もうそれも2万6,000円が買っても使ったら大ごとやということ、もうあんたが買うてくれということでもまた買ったという具体的な話を聞くぐらいね、やっぱり今ね、いくら3割のプレミアがあっても買えない人が多いということが、今の生活の実態なんです。ここを見ないといかんと思うんですよ。だから、どうしても早い者勝ちだけじゃなくて、申込みだから早いものじゃないんです。結局、人の名前を借りて出せば何ぼでもね、何ぼでも買えるんですよ、お金の人は。それはますます得をするというのがこのプレミアムでしょ。

だから、全国でこれも問題になっているんですよ。だから、何を言いたいかと言ったら、ここのとこで本当に対象を広げていくためには、今は1,000円券なんですけど500円券に変えること。事務費が云々と言うけど、事務費なんか見てみない1,650万円ですよ、事務費が。大分県内調べてみましたけども、豊後高田は500円券だったんですよ、それを1,000円に変えたでしょ。そうするとね、毎日買物する人でも1日は600円ぐらいでいいという方は、もう買えないんですよ、1,000円買えん。前やったら600円買おうと思ったら500円券と100何ぼ出せばよかったんですよ。だから、本当に今生活の苦しい方はプレミアムが3割ついてみても、どうしても余分には買わないかんことになるから、で、期日が決まっているからということではなかなか、足が出ないという方、そういう声をたくさん聞きます。だから、やっぱり500円券に変えるべきだと思いますが、その辺どうでしょうか。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） プレミアム商品券を1,000円ではなくて500円券にしてはどうかというご提案でございますが、プレミアム商品券の大きな目的の一つが家計の支援というのもありま

すけど、もう一つは地域経済の活性化、消費拡大の啓発という意味もあります。

1,000円ではお釣りが出ない、ちょっと細かく買いたいというのは、若干確かに500円に比べると不便な面はあろうかと思いますが、生活日用品とか、もう一点必要なものを一緒にまとめて買ってもらうと、そういうことで日頃我慢していたのをちょっと贅沢品を買ってもらうとか、そういったことですね、そういった小さい積み重ねで地域内での消費を喚起したいというのが大きな目的の一つでもございますので、外食に日常行けないときにちょっと外食に行くとか、そういったことも目的の一つでございますので、これまでどおり1,000円券でいきたいというふう

に思っております。対象を広げる策についてでございますが、先ほども、今回は住民税非課税施設の方には7万円、年末に給付とかがありますので、今の予定どおり行けばこのプレミアム商品券第8段、2月8日と、ちょっと1か月以上先になりますので、ぜひ、そういったお金をプレミアム商品券の購入用でちょっと取っていただければと思いますし、まだ1か月半ありますので事前に購入するための費用を貯めていただければというふうに思っています。少し節約することによって3割お得に買物ができるということでございます。

それと、他人の名前を使えば誰でも買えるんじゃないかということでございますが、今、不正防止も含めまして事前予約制という方式にしております。これは購入券を申請者のところに郵送しますので、赤の他人の名前を書いてもそこには行きませんので、名前を書いた人の住所に配送されますので、この購入券がないと、うその名前を書いても購入することはできませんので、ある意味不正防止には役立っているのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） その点についてもう1回質疑します。

私は、なるべく多くの方が利用できたほうがですね——地域経済に貢献するということなだけけれども、それは、少ない人でも大量に買うてもその点は同じなんです。しかし、市民の暮らしを守る点では、多くの人に3割分を利用してもらうほうが市民生活を支えることになりますわね。その点についてはね、やっぱり3セットが限定で4セットに変える

と言うけどね、1個人変えると言うけど、そうではなくて3セットでやっぱり広くというほうが市民にとってはですね、いわゆる生活を支えることになると思うので、その辺の検討する用意はないのか。

それと併せて、もう第1次の申請で、もうそれで打ち切ってますね、あと余った予算については、私のように買えない人に何らかの方法で、何らかの方法を皆さんの英知で新たな支援策を取るというほうが、本当に市民のための政治をやっているということになるんですから、その辺、市長、検討する用意はないですか。（「修正議案出しちよくれ」と言う者あり）

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） 4セットより3セットのほうが広く行き渡るのでよいのではないかとございまして、先ほど申し上げましたように、詳細については実行委員会で決定しますので、現時点ではあくまでもこれは案でございます。

実は前回、第7弾の時もしかしたら足りないかもしれないと、で、抽選になると買えない人が出てくるんじゃないかということが想定されまして、市長のほうから、前回の例を言いますと、もし抽選になった場合は、例えば前回は3セットまでだったんですね。3セットで全体予約申込みの段階で抽選になったらより多くの希望者の方に買ってもらうために、まずは3セット申し込んだ方は2セット分、2セット分までの申込み者を最優先して、2セット分までは優先的に当選と、そして3セットを満セットというか限度額まで申し込んだ方の中から抽選してはどうかという案がございました。

この方式でいきますと全く買えないということは生じませんので、今回も3セットが4セットになりましたが、そういう方式を取れば希望される方は、例えば4セットを希望された方が3セットになるかもしれませんが、そういった広く購入される方式では、前回の方式もありではないかというふうに思っております。

先ほども言いましたように、このプレミアム商品券は家庭支援、物価高騰対策もありますけれども、プラス地域内の消費喚起というのがありますので、少しでもやっぱり多くの人に買ってもらいたいということで、あまり大量に余りますと消費喚起といえますか地域経済の喚起が弱くなりますので、できる

12月21日

だけ発行した分は、より多く販売して地域経済の地域内消費に役立ててもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（安東正洋君）** 大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** あと7分になりましたので、7番目の事務費についての質問でね、前は県が半額支給してもらったけれども今回ないじゃないかと、働きかけたかということで今課長からあったんですけどね、今朝入った私の資料では、今回、国が全国に交付する重点支援地方交付金なるものは、全国で9,000億円なんだけれども、そのうちに大分県に入るもの、大分県自身が使えるものが41億7,994万円です。これ、大分県内18市町村の合計額が25億5,399万円のように。そして、豊後高田市には7,396万円なんです。その7,396万円しか来ないんですけども、そのうちにプレミアム分だけでも1億500万円をかける、事務費を1,650万円かけるということなんですよね、今度の予算は。よって、やっぱり働きかけいかんによっては、もう、県のほうは今年度についてはプレミアム商品券の事業で支援はしないということが今の答弁では分かりましたけども、それは分かったんですけども、せめて、うちはこういうことをやるんだから、何らかの形で中小業者に対してしてくれ、我々にとっては、せめて事務費でもいいからやってくれというようなことが言えないのかどうかですね。市長がそういう県費を求める考えがないのかどうか、市長の見解を聞きます。

**○議長（安東正洋君）** 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

**○市参事兼商工観光課長（河野真一君）** 事務費につきましての県に要求しないのかというご質疑でございますが、先ほども答弁しましたとおり、今回については県に何回も問い合わせた段階で、県ではプレミアム商品券等についての支援は考えていないということでございましたので要求はしておりません。で、県議会ももう終わっていますし、県の予算も決まっていると思いますので、今、要求しても多分それは不可能ではないかと思えます。

ただ、今後、景気の状態によりまして、また国ではいろいろな対策が考えられるんじゃないかと思えますので、今後、またそういった状況があれば、県のほうにも、ぜひプレミアム商品券等があれば事務費等の支援をお願いしたいというふうな要求は随時行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（安東正洋君）** 大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** あと最後の部分で繰越金のことで、私は補正予算の賛成討論の中で述べましたようにね、前年度から繰越し分のうちの半額は、財政調整基金に積み立てるけれども、あと半額は市民の支援策に何でも使えるということで、今回と今追加した分に提案されているんですけどね、残りがあと180万円になりましたわね、180万円になったんですよ。それで、それは財政課長に答弁してもらってもいいと思うんだけど、180万円しかないというのはね、やっぱり今まででは初めてぐらい、今まで高田の場合は、9月議会でも補正予算で何らかの市民の支援事業というのは提案されていないもんだから、大分県の中でも補正予算が一番少なかったという例がありますわね。そういうことで、今回はこういう形でありまして、あと残りが180万円になったんですけども、その分、財政調整基金に積み立てて、約30億円もありますからね、今後、やっぱりさっきメニューを振り上げましたように市は今回の重点交付金についてはこういうメニューをね、市それぞれの実情に合って検討して有効に活用している、活用されていないというふうに、1本だけ、プレミアム商品券だけに使うことになっているけども、引き続き、貯め込んでいるその基金も使って検討してもらおうと、検討するということがいいですかね。その辺をちょっと聞かせてください。

**○議長（安東正洋君）** 財政課長、伊藤昭弘君。

**○財政課長（伊藤昭弘君）** 繰越金の再質疑にお答えいたします。

今後の財源については181万円ということで少なくなっているがということでございますが、今後必要な事業の財源につきましては、いろんな財源、この繰越金の残や基金の繰越金も含めて必要となった場合には対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（安東正洋君）** 大石忠昭君。

**○16番（大石忠昭君）** 最後に市長、いいですかね、答えてくれますかね。市長、今、議論してお分かりのように、全国的に物価高騰で国民の暮らし、事業者についても大変なんで、国のほうは僅かですけどね、合わせて1兆6,000億円なんです。そのうちの1兆1,000億円は非課税世帯に対する7万円の分ですね。あとの5,000億円がそれぞれ市の実情によって使



えということになって、市長はプレミアム商品券のこのプレミアムだけで1億500万円使ってもらうことが一番だという考え方なんですけどね、そりゃあ私は提案権ない、市長しか提案権ないんだけど、それはまだ賛成しますけどね、今後についてですよ、3月に向けても、もう市長自身の任期があと1年になりますからね、やっぱり市民の実情をよくつかんで、今後も市民の支援策を取ると、それは国からの財源を要求してくるけれども、財政調整基金を使ってでも市民のために業者のために事業をやっていくということを検討するという、してもらいたいと思うが、どうでしょうか。（「一般質問をするもんじゃき、答弁に困るわ」と言う者あり）

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今回のプレミアム商品券についてですが、4億5,500万円は、購入できる人は高田に勤めておる人も購入できますが、4億5,500万円は高田の中で消費をしていただくという高田の経済の活性化に、そして冬には冬枯れをする商店街にお客がおらない、そういう意味でも地域の活性化、そして、そういう活性化で循環していくという、そういう意味では今回の対策は決して変な対策ではないと信じておりますし、そういう意味では、議員さんの次のことについて約束できますかと、全く約束はできません。

○16番（大石忠昭君） 終わります。

○議長（安東正洋君） ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭です。私は、追加提案第56号議案の補正予算に賛成討論をいたします。

今、2人の議員から笑い声が大きく聞こえておりますけれども笑うような問題でしょうか。

実はですね、私たち議員は予算の提案権がないんです。予算の修正権はあります。しかし、修正権は、豊後高田の議会で言いますと2人以上でないとできません。で、賛成をいたします。しかし、討論ですから意見を述べるのは堂々と述べる事ができるんです。議会は言論の府です。笑い話じゃあ

りません。

いいですか。私は1年間を振り返ってみましてもね、3月議会、6月議会、9月、12月と、何よりもこの物価高騰からどうやって市民の暮らしを守るのか、事業者の営業を守るのかと、これは市長や市会議員の果たすべき役割ではないかという立場からね、議論をしてきたつもりです。そして、今回でも考え抜いてですね、市長がこういうことになるということはもう分かっておりました、私は、はっきり言いますけどね。だから、商品券のことを提案をせず、逆にこれまで7回、商品券、プレミアム商品券を発売してきたけれども、実際にプレミアム分だけで4億3,000万円です。もう既に4億3,000万円を皆さんが普通よりも余分に買物ができる事業で効果を上げているんです。

しかし、分析をしたように約半分でしょ。半分の方しか利用できていないんです。そのことも分かった上でね、多くの方々から街頭演説をしますと出てくるんですよ。もう大石さん、3,000円でもいい、5,000円でもいいからね、何とかプレミアム商品券を買えない方に市長から商品券を、お買物券を配布するように頼んでくれんかという声が本当に多くございました。そのことは、結局3割プレミアムがついてみても、あと1万円がないと3,000円はもらえないんだと、この1万円が辛抱せんと言えんという声なんですよね。このね、本当に困った人の市民に答えるのが政治の責任ですよ。市議会議員もそういう目でやっぱり見るべきだというふうには思っています。だから、そういうことで努力をしているつもりです。

そして、私は一般質問で5つの提案をいたしました。決めつけてこれをやれと言っていないです。市長、よく理解してもらいたいんです。提案をしたんです。だから、そういう形でやったらどうですかという5つのことをやりましたけれどもね、それぞれ考えていないという答弁でしょ。しかし、残念ながら私たちは提案権がないんですよ。新しい政策議論ができて、政策を提起して予算を提起するのは市長の権限ですからね。市長は土谷議員の質問に応えたと、わざわざ提案理由説明で名指しでやっとな、これ全国でも例が少ないんじゃないですか、そういう形の答弁ちいうのは。

この前の敬老会の補助金の時も同じ、あるいは3万円の時も同じ方法を取りまして、また市報にもそういうことを書くかなと思いますけどね、これでは良識ある市民は市長に対してどう思うんでしょう

か。私は注目しておきたいと思います。

よって、進めますけれども、それでも市長は今回、土谷議員の提案に対して応えて、これが最も有効的だという形で出しました。（○8番（土谷信也君）議長、議事進行）

それで、私はこの予算に賛成をします。（「賛同議員になるよ」と言う者あり）（○8番（土谷信也君）議長、議事進行）

○議長（安東正洋君） 土谷信也君。（○16番（大石忠昭君） 私が答弁しているのにあるんですか）

○議長（安東正洋君） 議事進行ですから。

○8番（土谷信也君） 今の大石議員のですね、賛成討論、今やっていますけど、これ賛成討論じゃないじゃないですか。もう真っ向からの反対討論、で、賛成討論ということでこの討論をさせること自体おかしいんじゃないでしょうか。

議長、ご判断をお願いします。

○議長（安東正洋君） 大石議員、討論でございまずので、賛成討論なら賛成討論ということでお願いします。

○16番（大石忠昭君） 私は、賛成討論のつもりでやっております。（○8番（土谷信也君） 賛成討論じゃないじゃないですか）私はやっております。議長からも賛成討論をやってくださいと言うから賛成討論をやっています。

それでですね、賛成討論なんです。賛成するか反対するかですね。でも、経過を話さなければ分からないでしょ。そうまだお昼になって今ちょっとですけど、まあ、聞いてください。30分も1時間もやりません。大事な問題なんですよ。1年間に定例議会は4回しかないんですよ。こういう討論は4回しかできないんですよ。いいですか。で、議長経験者ですよ、土谷議員は。それにけちをつけるっておかしいでしょうが。（○8番（土谷信也君） けちじゃないんですよ、賛成討論じゃないからでしょうが）だから、いいです。議長から討論をしてくださいと、討論をしますから。まあ、人の討論中には黙って聞いておってくださいよ。それが大物ですよ。議長経験者でそれくらいの度量がないといかんのじゃないですか。

次に行きます。もう簡単に、簡単なんですよ、一番大事なことを言っているから。あともう一点言いたいのは、市長はこの重点支援地方交付金については、全額この30%のプレミアム商品券に使う、足りない分は前年度からの繰越金も全部使うという方法

を取ったんですよ。前はプレミアム分の9,000万円のうちの6,000万円が県から来たんですよ。事務費についても半額来たんですよ。今度は来ない、全部使ってますよね。そのことは分かって、それも賛成なんですよ。

しかし、高田ではさっき評価したように、前回と違って半額は財政調整基金に積み立てたことだから、これにも賛成したんですよ。だから、今後3月までに物価高騰対策として、よその市町村ではいろいろやっていますからね、よそのまねをしようなんて言っているのではないんですよ。私が持論で言っているのは、各課の課長もそれぞれの部署において、市民はどういう形で今助けを求めているのか、支援策を求めているのか、事業者にとってはどういうことを一番支援してほしいのか、よくよく市民の実態を把握してもらって、意見を出してですね、市長、こういうことをもっとやろうじゃないかということで国にも要望する、同時に市の財政調整基金を有効活用してですね、支援策を取ってもらいたいんですよ。

もう一言だけ紹介しますと、豊後高田の上の国東はですね、30%のプレミアム商品券じゃなくて、私が提案したような家電買い替えて省エネ化しようという形で、また新たに2,000万円の予算を組みました。（発言する者あり）

中小業者に対してもね、5万円から10万円、20万円というように組んでおります。（「賛成討論じゃないじゃないですか」と言う者あり）それぞれの市町村のやることですからね、うるさいですね。議長、止めてくださいよ。また議長経験者がやじるというのは恥ずかしい話ですよ。声を大にして言います。

それで終わりますけど、終わらないですよ、そんなことを言うと。例を紹介しないと、市長、分かってくださいよ。それぞれの市町村が決めることだから地域の実情に合って決めればいいんですけど、私は何もかも全部やれなんて言ってないんですよ。よくよく皆さんで英知を出し合う、議員の意見も聞いて、議員の意見もよく聞いてもらいたいんですよ。そして、最もいい方法で市民を下支えをしていく、業者についても支えていく、これが市長の仕事ですからね。次の議会までには、また補正予算あるいは当初予算についても、市長、任期中最後の予算になりますのでね、よくよく考えて、何よりも市民が主人公、市民の利益を守るという予算を出してもらうことを要望して、この予算に賛成をいたします。

以上です。

○議長(安東正洋君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) これにて討論を終結いたします。

これより、第56号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、第56号議案は原案のとおり可決されました。

○議長(安東正洋君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第4回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後0時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰

豊後高田市議会議員 河 野 徳 久